

田辺市議会だより

平成23年
(2011年)

8

発行 田辺市議会事務局

月号

平成23年6月定例会

平成23年度一般会計補正予算など11議案を可決

平成23年6月定例会は、6月20日に開会し、7月12日まで23日間の会期で開催されました。田辺市総合計画審議会条例の一部改正についてをはじめ、平成23年度一般会計・特別会計の補正予算など、市長提出議案11件をすべて原案のとおり可決しました。

このほか、市長専決処分事項の報告を承認し、繰越明許費等6件の報告を受けたほか、人事案件5件に対する同意と農業委員のうち議会選任委員の推薦を行いました。

また、6月29日から7月1日の3日間にわたり、9人の議員が一般質問を行いました。

【目次】

- 議決結果の一覧 ··· P 1,4 ~ 5
- 議会の構成 ····· P 2 ~ 3
- 一般質問の要旨 ··· P 5 ~ 7
- 議会活動日誌 ····· P 8

条例（可決三件）

一部改正について

地方自治法の一部改正により、所要の規定の整備を行うもの。

●田辺市営住宅条例の一部改正

地籍調査の実施結果により、市営住宅の位置を修正するため改訂するもの。

●田辺市簡易水道条例の一部改正について

請川簡易水道を川湯簡易水道に統合するため、所要の改正を行いうるもの。

補正予算（可決三件）

※金額は補正後の額

●平成二十三年度田辺市一般会計補正予算（第一号）

四四三億四八七一万三千円

●平成二十三年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第一号）

七八億七七一一万五千円



議決結果の一覧

●平成二十三年度田辺市一般会計補正予算（第一号）

四四四億五五一万三千円

その他議案（可決五件）

●工事請負契約の締結について

新庄小学校体育館新築工事請負契約を締結するもの。

●工事請負契約の締結について

中芳養小学校体育館新築工事請負契約を締結するもの。

●物品購入契約の締結について

田辺市消防本部緊急通信指令システムの購入契約を締結するもの。

●訴えの提起について

市営住宅の入居名義人を相手方として、滞納している家賃の支払及び市営住宅の明け渡しを求める訴えを提起するもの。

●民事調停について

滞納者二人及び連帯保証人に対し、市営住宅の滞納家賃の支払いを求める等民事調停を申し立てるもの。

（四ページに続く）

議会構成が決まりました

正副議長の選挙及び各常任委員会等の委員の選任を行い、新たな構成が決定しました。

それぞれの構成委員は次の皆さんです。 ( は常任委員会)

議 長



高垣 幸司 議員

副 議 長



吉田 克己 議員

*任期は、議会の申合せにより、議長は2年、副議長は1年です

総務企画委員会

【所管事項】企画部・総務部・会計課・消防本部、消防署及び消防団・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員
・固定資産評価審査委員会等に関する事項及びその他の委員会の所管に属しない事項 (定数9名：1名欠員)

◎委員長



出水 豊數 議員

○副委員長



川崎 五一 議員



安達 克典 議員



中本 賢治 議員



高垣 幸司 議員



宮田 政敏 議員



吉田 克己 議員



天野 正一 議員

産業建設委員会

【所管事項】産業部・建設部・水道部・農業委員会の所管に関する事項 (定数9名：1名欠員)

◎委員長



陸平 輝昭 議員

○副委員長



安達 幸治 議員



真砂 みよ子 議員



小川 浩樹 議員



塚 寿雄 議員



棒引 昭治 議員



宮本 正信 議員



吉本 忠義 議員

文教厚生委員会

【所管事項】市民環境部・保健福祉部・教育委員会の所管に関する事項

(定数8名)

◎委員長



佐井 昭子 議員

◎副委員長



市橋 宗行 議員



久保 浩二 議員



山本 紳次 議員



松下 泰子 議員



山口 進 議員



久保 隆一 議員



森 哲男 議員

○ 常任委員会とは

議会に常設された委員会で、担当する事務の調査や、議案・請願などの審査を行います。議員は必ず一つの常任委員会に所属することになります、田辺市議会では、「田辺市議会委員会条例」に基づき、3つの常任委員会を設置しています。(任期2年)

議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るために設置しています。各会派から選ばれた委員が議会の日程や議案の取り扱いについて協議するほか、必要に応じて議案及び請願の審査も行います。(任期2年)

(◎ 委員長 ○ 副委員長)

◎ 安達 克典 ○ 山本 紳次 川崎 五一 松下 泰子 棒引 昭治
出水 豊数 宮本 正信 陸平 輝昭 森 哲男

一部事務組合議会議員の選出

※一部事務組合とは、二つ以上の自治体が共同で事務の一部を行うために設けたものです。

◎ 公立紀南病院組合議会議員

(八人)

川崎 五一
塙 寿雄
真砂みよ子

安達 幸治

吉田 克己
山口 進
高垣 幸司

中本 賢治

出水 豊数

安達 幸治

出水 豊数

松下 泰子

陸平 輝昭

陸平 輝昭

川崎 五一

安達 幸治

出水 豊数

安達 幸治

<p

承認(一件)

もの。

独立行政法人国立病院機構南和
歌山医療センターの充実を求める
意見書(抜粋)

して医療を受けることができる
体制づくりは住民の願いでもあり、
南和歌山医療センターの充実を図るために、次の項目について要望します。

人事案件(六件)

- 教育委員会委員の任命について
- 公平委員会委員の選任について
- 同意を求めることがあります。

- 農業委員会委員のうち選任による委員の推薦について
- 固定資産評価審査委員会委員

の選任につき同意を求めるこ

とについて(三件)

- 以上六件は任期満了による委員の任命及び選任について議会の同意又は推薦を求めるも各委員は次のとおりです。

●教育委員会委員

- 横矢 豊子氏

●公平委員会委員

- 向井 孝氏

●農業委員会委員

- 棒引 昭治氏

●上中 悠司氏

●川井 洋之氏

●蔭地 明一氏

●金谷 英二氏

●梅田 敏文氏

●専決処分事項の報告について
報告(六件)

- 損害賠償の額を定め、和解することについて専決処分した

●専決処分事項について

- ★田辺市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- ★田辺市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

- ★田辺市税条例の一部を改正する条例

計補正予算(第十号)

★平成二十二年度田辺市一般会計補正予算(第四号)

★平成二十二年度田辺市介護保険特別会計補正予算(第一号)

★平成二十三年度田辺市同和对策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)

★平成二十三年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

●平成二十二年度田辺市土地開発公社の事業の計画の変更について

★平成二十二年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)

●平成二十二年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

●平成二十二年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

●平成二十二年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

●平成二十二年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

●繰越明許費について

- 繰越明許費に係る平成二十二年度歳出予算の金額を翌年度に繰り越したことについて報告するもの。

- 告するもの。

- 平成二十二年度予算における経費を翌年度に繰り越したことをについて報告するもの。

計補正予算(第十号)

★平成二十二年度田辺市一般会計補正予算(第四号)

★平成二十二年度田辺市介護保険特別会計補正予算(第一号)

★平成二十三年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)

★平成二十三年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

●平成二十二年度田辺市土地開発公社の事業の計画の変更について

★平成二十二年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)

●平成二十二年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

●平成二十二年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

●平成二十二年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

●平成二十二年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

方自治法第九十九条の規定に基づき、関係行政機関に提出しました。

して医療を受けることができる体制づくりは住民の願いでもあります。南和歌山医療センターの充実を図るために、次の項目について要望します。

●意見書(可決二件)

- 市社会教育振興会の決算報告について

- 平成二十二年度財団法人田辺市社会教育振興会の決算報告について

- 以上三件は、市の出資団体における平成二十二年度の事業及び決算について報告するもの。

原発から再生可能エネルギーの推進へ政策転換を求める意見書(抜粋)

(提出先) 内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・衆議院議長・参議院議長

立病院への運営費交付金が今年度は七十五億円も減らされ、地域医療や政策医療の遂行への影響が懸念されるところです。

田辺市の独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター(三百十六床十七診療科)は、田辺保健医療圏を主たる診療圏として、高度の総合的診療及び各種医療従事者の卒後研修、臨床研修等を行っています。いつで途が立つていません。世界では、

東北地方太平洋沖地震による被災地では、復旧・復興に向かって取り組みが始まりつつあるが、その取り組みを困難に陥っているのが東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能漏れ事故であり、発生から四ヶ月が経過した現在も、一向に収束の目途が立つていません。

イタリアやドイツなどのように、原子力発電からの撤退・脱却を決定する動きもあらわれてきてます。

我が国において原子力発電は、いまや電力供給の約三割を占めるまでになり、産業や人々の生活にとって重要なエネルギー源となっています。しかし、今回の事故を受け、安心かつ持続可能なエネルギーへの転換を進めることが必要だと考えます。風力や地熱など我が国にはエネルギーとして利用できる資源がある中、既に実用化されているものもあることから、今

後の開発や普及により、新たな産業や雇用へつながることも期待できます。以上のことを踏まえ、国に対して次の点について、強く要望します。

一、再生可能エネルギーの研究開発を強力に推進すること。

二、再生可能エネルギーの供給向上にあわせて、原子力発電の比率を縮小すること。

三、点検等で休止中の原発は、安全の確認と住民同意のない中で再稼働させないこと。
(提出先) 内閣総理大臣・総務大臣・経済産業大臣・環境大臣・衆議院議長・参議院議長

性について認識したところです。現在のところ、原子力に準じて、安定供給可能なエネルギーとしては、水力はダム建設による自然生態系への影響が懸念され、火力は二酸化炭素排出等が懸念されます。こうした状況を踏まえ、今後のエネルギー政策については、国の責務として包括的に議論し、方向性を確立していくことになりますが、新たな基幹エネルギーの確立に至らない限り既存の原子力発電施設については万全の安全対策を講じ、国民全体で省エネルギーに取り組んだ上で、現段階では一定の原子力発電に頼らざるを得ないのではないかと考えます。

東日本大震災を受けて

問 今後の御坊火力発電所の動向について

現在のところ、原子力に準じて、安定供給可能なエネルギーとしては、水力はダム建設による自然生態系への影響が懸念され、火力は二酸化炭素排出等が懸念されます。こうした状況を踏まえ、今後のエネルギー政策については、国の責務として包括的に議論し、方向性を確立していくことになりますが、新たな基幹エネルギーの確立に至らない限り既存の原子力発電施設については万全の安全対策を講じ、国民全体で省エネルギーに取り組んだ上で、現段階では一定の原子力発電に頼らざるを得ないのではないかと考えます。

答

関西電力の原発は四基が定期検査で運転停止中、二基が定期検査予定であり、地元自治体は安全対策を重視し、再稼動を認めるかどうかの判断には至っていないため、火力発電や水力発電を活用しても夏場のピーク時には電力不足が発生する見込みです。

現状では御坊火力発電所においても稼動率が高くなることが予想され、農家の中には梅生育不良の発生がまた拡大するのではという不安が出ていますが、関西電力とは稼動率の見通しや梅生育不良の状況等について、常に情報交換を行つてきているところです。田辺うめ対策協議会においては、これまでも関西電力と県に対して、梅生育不良と御坊火電排煙との因果関係に係る調査研究の取り組みと火電の環境設備の改善を要望してきました。こうしたことにより、現地での大気環境濃度測定など

の調査研究が行われ、御坊火電は、大気汚染物質削減対策として三号機に排煙脱硫装置が設置されたほか、脱硝装置と電気集塵装置の設置改善が行われています。

今回の原発事故等の影響で今後、御坊火電の高い稼動が確實視される中、田辺うめ対策協議会においては、関西電力に対し、三号機中心の稼動を要望するとともに、大気汚染監視活動として酸性雨調査や雨水中の重金属分析について、今後も継続することを決め、取り組むこととしています。

市議会だより



一般質問と答弁の要旨



原発とエネルギー 政策について

問

原発に対する姿勢とエネルギー政策についての考え方

は

我が国においては高度経済成長に伴い生活様式が変化

するにつれ、エネルギー消費が増大し、水力から石炭、石油、天然ガス、そして原子力とエネルギー資源が多様化してきた中、低コストで安定的に電力供給が可能な原子力が基幹エネルギーとして国民生活を支えてきました。しかし、今回の東北地方太平洋沖地震の津波による原子力発電所の被害により、その危険

性について認識したところです。現在のところ、原子力に準じて、安定供給可能なエネルギーとしては、水力はダム建設による自然生態系への影響が懸念され、火力は二酸化炭素排出等が懸念されます。こうした状況を踏まえ、今後のエネルギー政策については、国の責務として包括的に議論し、方向性を確立していくことになりますが、新たな基幹エネルギーの確立に至らない限り既存の原子力発電施設については万全の安全対策を講じ、国民全体で省エネルギーに取り組んだ上で、現段階では一定の原子力発電に頼らざるを得ないのではないかと考えます。

スポーツ振興のための施設整備について

問

国体に関する施設整備と将来展望をどのように考えて

いるか

二〇一五年に第七十回国民体育大会「紀の国わかやま国体」が開催され、田辺市では

サッカー、ボクシング、軟式野球、弓道の四競技が予定されていました。予定会場はそれぞれ老朽化や国体開催基準を充たしていないことから新たに施設を整備する必要があり、市が事業主体となり、三四六周辺に陸上競技場、体育館、野球場、宿泊施設等を備えた総合運動公園を、日良に弓道場と多目的広場を新設することとし、現在設計業務に取り組んでいます。

整備施設については、第三種公認陸上競技場、体育館、外野天然芝・ナイター設備等を備えた硬式野球にも対応可能な球場、十二人立ちの近的場と九人立ちの遠的場を備えた弓道場を計画しており、当地域の競技力向上、スポーツによる青少年の健全育成や健康づくりの拠点として使用したいと考えています。また、合宿やスポーツイベント等を招致することにより、当市への経済効果をもたらしたいと考えています。

今回の国体に係る施設整備については、国体を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、これを機に、紀南地域のスポー

ツ振興、当地域の活性化につなげていくことが肝要であると考えています。

ペットの管理について

問 公園内にペットエリアを設けては

答 公園には、健康・レクリエー

ション、精神的充足、景観・

環境保全、防災など様々なニ

ーズがあり、公園の持つ意義が高まってきているところであります。

毎日、子供から高齢者まで年

齢を問わず大勢の方々に公園を

ご利用いただいているところで

すが、犬の散歩など、ペットを連れた方の姿も多く見られます。

中には、ペットのふんを放置し

たり、引き綱をつけずにペット

を遊ばせたりする方もおられま

す。市としては、ペットによる

事故防止や衛生上の観点から、

子供たちが使用する遊具の周囲

にはペットを連れて行かないよ

う指導するとともに、ふんの処理や引き綱装着の徹底を促すマ

ナー啓発看板等を設置するなど立した避難生活を送るなど自助としての役割を担い、それぞれを含めた相談体制を整えるとともに地元の医療機関等と連携して、災害時の相談体制の確立を考えています。

公園にはペットエリアを設けては

答 公園には、健康・レクリエー

ション、精神的充足、景観・

環境保全、防災など様々なニ

ーズがあり、公園の持つ意義が高まってきているところであります。

毎日、子供から高齢者まで年齢を問わず大勢の方々に公園をご利用いただいているところで

すが、犬の散歩など、ペットを連れた方の姿も多く見られます。

中には、ペットのふんを放置したり、引き綱をつけずにペットを遊ばせたりする方もおられますが、市としては、ペットによる事故防止や衛生上の観点から、子供たちが使用する遊具の周囲にはペットを連れて行かないよう指導するとともに、ふんの処理や引き綱装着の徹底を促すマ



東日本大震災に思う

問 女性の視点による防災対策についてどう考えているか

答 避難所での行政の役割は、

避難者への食料や生活用品の提供、施設の衛生面の確保、

防災関係機関との連携等公助を

担い、地域の自主防災組織等は、避難者同士が協力し合って生活

するルールづくりや避難所運営

要とする物資の備蓄についても

難者の方々はルールに従つて自立した避難生活を送るなど自助としての役割を担い、それぞれを含めた相談体制を整えるとともに地元の医療機関等と連携して、災害時の相談体制の確立を考えています。

本市においては、「田辺市避難所運営マニュアル」を作成しており、災害時には、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等、いわゆる災害弱者に配慮した避難所運営を行うよう徹底を図っています。また平成十八年度から「避難所運営訓練」を毎年実施しており、災害からの復興のためには、当然男女が共に支え合い、助け合える地域づくりが重要であり、今後も男女共同参画の視点をもつた防災対策の推進に取り組みたいと考えています。

避難所は共同生活を送る場所であるため、様々な制約が生じてきます。緊急的な避難とはいえ、最低限の生活上の安全と安心が確保されなければならないことから、パーテーションによるスペースの割り当て等にも配慮が必要であり、プライバシーの確保のほか、男女のニーズに違いもあることから、乳幼児、高齢者、障害をお持ちの方が必要なルールづくりや避難所運営について十分に理解させ指導しているところであり、児童生徒の避難意識の高揚についても

充実させる方策を検討しています。また身体的、精神的なケアを含めた相談体制を整えるとともに地元の医療機関等と連携して、災害時の相談体制の確立に努めたいと考えています。

津波対策について

問 津波から児童・生徒の安全を守るために取り組みをどう進めていくのか

答 現在、本市のすべての小中学校において火災や地震を想定した避難訓練を実施しています。津波の被害が想定される学校では、本年度から新たに津波による避難訓練を加えるなど見直しを行いました。また、津波の危険性への意識づけについては、講演会等により、ほとんどの学校で行っています。幼稚園・小中学校に対しては、地震が起こった場合、津波の危険性について十分に理解させ指導しているところであり、児童生徒の避難意識の高揚についても学校と地域で再検討し、合同で

の避難訓練が必要であると考えています。今後は、それぞれの学校の地理的条件に応じた防災安全教育を進め、児童生徒をはじめ、教職員の危機管理意識をさらに高揚させたいと考えています。



防災について

問

避難についての啓発と方策、避難場所の確保と整備、避難が困難な方への方策は

答 本市の地震・津波対策については、地域防災計画の見直しに一定の期間を要するため、現在、独自でできることから着手していくという方針により、町内会や学校等と連携し、避難訓練や防災学習に積極的に取り組んでいるところです。防災に対する高い意識を持続していくためには、日ごろからの啓発をしていきたいと考えています。

強化していくことと、学校等では防災教育を積極的に取り入れることが必要であり、今後とも

関係機関と協議しながら、市民の皆様にも、自分の命は自分で守るとの認識に立つて、避難訓練等に積極的に参加し、防災意識の高揚に努めていただきたいと考えています。

これまで避難路の整備や避難タワー、避難広場の整備等を実施してきましたが、再点検も含め、一時避難場所の確保、地域課題の解消に向けて、各町内会等と連携を図り取り組みたいと考えています。さらに今後は、所有者の理解を得ながら、耐震基準や建物構造等、国の指針に合致した津波避難ビルの指定を図りたいと考えています。

十八年度に行つた耐震診断によると、新建築基準法以前の建物であることから、各階とも耐震壁が少なく、絶対的な強度が不足しており、震度六から七程度の規模の地震で倒壊、または崩壊する危険性があるとされています。このため、平成二十年三月に策定した「田辺市耐震改修促進計画」では、本庁舎については、総合的に耐震化の検討を要する施設と位置づけています。

一方、平成十七年の和歌山県津波被害予測計算結果に基づき作成された津波シミュレーションによると、本庁舎は浸水地域に含まれていませんが、東日本大震災では、想定外の大津波により、災害時の司令塔となるべき庁舎等が被災し、復旧・復興

総合防災対策について

問 庁舎の移転計画を考えているのか

答 本庁舎は、鉄筋コンクリート造地上五階建てで、昭和四十五年十二月に完成し、築後四十年を経過しています。平成十八年度に行つた耐震診断によると、新建築基準法以前の建物であることから、各階とも耐震壁が少なく、絶対的な強度が不足しており、震度六から七程度の規模の地震で倒壊、または崩壊する危険性があるとされています。このため、平成二十年三月に策定した「田辺市耐震改修促進計画」では、本庁舎については、総合的に耐震化の検討を要する施設と位置づけています。

本制度の対象年齢を中学校卒業までに拡大した場合、受給者は現在よりも六千七百人増加し、約一万八百人になると見込まれ、この受給者数をもとに試算しますと、現在の予算額約一億三千二百万円に、約二億円の追加が必要になります。なお、拡大分は県補助金の対象となりませんので、予算増加分は全額一般財源となり、厳しい財政状況の中では、大変大きな負担となります。



子育て応援のまち 「たなべ」に

問

子どもの医療費を中学校卒業まで無料にできないか

答 乳幼児医療費助成制度は、すべての小学校就学前児童の入院及び通院を対象に、県から二分の一の補助を受けて市が実施しています。受診頻度の高い乳幼児に係る医療費の自己負担分を支給すること

に支障をきたしている自治体もあることから、災害時の行政機能の確保について検討するため、府内に行政機能課題検討部会を設置し、庁舎の耐震化や移転の必要性など総合的に検討していると考えています。

市が小学校就学前児童を対象としており、紀の川市と橋本市が小学校卒業まで、また、和歌山市と岩出市は入院の医療費に限り、小学校卒業までを対象としています。

県下九市では、本市を含む五市が小学校就学前児童を対象としており、紀の川市と橋本市が小学校卒業まで、また、和歌山市と岩出市は入院の医療費に限り、小学校卒業までを対象としています。

・早期治療、健康の保持・増進に寄与し、児童福祉の向上を図ることを目的とした、子育て支援の一環となるものです。

県下九市では、本市を含む五市が小学校就学前児童を対象としており、紀の川市と橋本市が小学校卒業まで、また、和歌山市と岩出市は入院の医療費に限り、小学校卒業までを対象としています。



議会活動日誌

本会議

- 6月20日（1日目） 正副議長選挙
補正予算等関連議案の提案説明
29日（2日目） 一般質問（2人）
30日（3日目） 一般質問（4人）
補正予算等関連議案（追加分）の提案説明
7月 1日（4日目） 一般質問（3人）
補正予算等関連議案に対する質疑及び付託
12日（5日目） 一部事務組合の議会議員選挙
付託議案に係る委員長報告・議案審議

委員会

- 4月25日 議会運営委員会（議会改革について）
6月14日 議会運営委員会（6月定例会運営について）
21日 国体に係る三四六総合運動公園等整備特別委員会（三四六総合運動公園等の整備について）
29日 総務企画委員会（正副委員長の互選）
産業建設委員会（正副委員長の互選）
文教厚生委員会（正副委員長の互選）
議会運営委員会（正副委員長の互選）
30日 議会運営委員会（議案の付託等について）
7月 4日 産業建設委員会（付託議案の審査について）
文教厚生委員会（付託議案の審査について）
5日 総務企画委員会（付託議案の審査について）
高速道路及び国道バイパス促進特別委員会
(近畿自動車道紀勢線及び西バイパスの進捗と工事の発注状況等について)
12日 総務企画委員会（委員長報告について）
産業建設委員会（委員長報告について）
文教厚生委員会（委員長報告について）
議会運営委員会（最終日の日程等について）



議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。

ホームページでは、議会の情報や会議録をご覧いただけるほか、声の議会だよりもご利用いただけます。

【連絡先】

田辺市議会事務局

〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
TEL 0739-26-9940（直）
FAX 0739-25-5579
E-mail : gikai@city.tanabe.lg.jp
http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/

次回の「市議会だより」

11月号

（9月定例会の報告）



議会を傍聴しませんか？



- 市議会では、市民の皆さん的生活に密着した重要な問題が審議されています。
- 市政を知る良い機会としてお気軽に足を運んでみませんか。
- 次の9月定例会は、下記の日程で開催する予定です。

平成23年度9月定例会（予定）

本会議 9月6日・15日・16日

20日・21日・29日

委員会 9月22日・26日・27日

28日（予備日含む）

※上記日程は変更することがあります。

傍聴を希望される場合は、お手数ですが日時をお問い合わせください。

市議会だより